

## 平成13年9月定例議会

### 9月19日本会議 一般質問全文

#### 1. 行政のIT化とインターネットによる情報公開について

昨年秋の臨時国会で「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」いわゆるIT基本法が制定され、本年1月に「e-Japan戦略」が発表されました。そして6月、政府のIT戦略本部は、5年以内に世界最先端のIT国家を目指すと言うe-Japan2002プログラムを決定しました。

ここに来て、政府も本格的に電子政府、あるいは電子自治体と言う、行政の電子化、効率化に本格的に取り組むべき体制を整えたと言えると思います。e-Japan戦略では、向こう5年以内に1000万世帯に高速インターネット網を常時接続出来る環境を整えられています。日本のインターネット環境はアメリカは元より、韓国にも及ばないと言われている状況が飛躍的に発展すると言う事になり、電子自治体が目前のものに成りつつあると言えると思います。このような状況の中で、当然三郷市もIT化に即応しなければなりません。

そこで、まず三郷市のIT化の現状について質問を致します。

平成12年度は各部長職まで本年度は課長までは、パソコンの配備は済んでおり、その利用についての研修がこれからの課題と言う事も伺いましたが、ハードを装備してゆく事それ事態は必要な事ではありますが、行政運営にどの様にコンピューターを活用するのか、何をを目指すのかと言う、三郷市としてのIT戦略を明確にする事が必要と思います。IT行政は各所にコンピューターが一斉に配置されネットワークを組むことにより本来の効率を発揮できる事でありどのような戦略で進めるかを検討する委員会又はプロジェクトチームを組織し議論を重ねる事が必要と思います。三郷市のIT行政は、何をを目指すのかを市民に明示すべきと思いますが、市長の考えをお聞きしたいと思います。

行政内部のIT化と同時に市民に開かれたIT行政と言えばインターネットのホームページの充実であると思います。開設当時のホームページは大変不評でしたが、最近では、内容も豊富になりました。アクセス件数も86000件を超え多くの市民が市の情報に接しています。しかも何よりも興味ある事は、市民自らが積極的にアクセスする事です。逆説的に言えば、多くの市民が三郷市の行政情報を欲しているとも言えるのではないのでしょうか。今回の市議選では、選挙管理委員会より開票結果をホームページで公表されましたが、発表から30分遅れの情報でした。インターネットの即時性と言う事からすれば、職員自らがホームページの制作発信が出来る必要があると思いますが、ホームページの制作の現状について伺いたいと思います。又、是非改善をお願いします。

三郷市の現状についてどれだけの市民の皆さんが知っているのでしょうか。又行政内部の情報をどれだけ共有出来ているのでしょうか。三郷市の行政情報を出来るだけ公開する事が必要であり、それをインターネットのホームページ上でやるべきと思います。各地のホームページを見ますと、ホームページ上で各種書類を掲載し、メールで申請出来るシステムや申請書や報告書をダウンロード

導入出来るシステム、市民電子会議室を設け市民と職員が町づくりやボランティア活動について議論を展開するシステム、又行政の政策を市民より意見を聞くパブリックコメントと言うシステム等々ホームページを有効に活用している自治体が多数有ります。本議会に提案された、公務員の再任用制度についても多くの市民の意見を聞くパブリックコメントをホームページで実施する事もできたのです。

お隣の吉川市では、市条例を全文掲載しています。議員の給料はいくらか知りたければ知る事ができるのです。吉川市で出来て何故三郷市で出来ないのですか。私は、市条例の全文掲載、各種書類の書式案内、公共工事の入札結果、工事期間場所、議会の議事録全文掲載、市施設の利用状況や予約等々何でも出来るようにすべきと思います。是非実現して頂きたいと思います。又、各課が全てホームページを持ち自ら制作発信できる体制を即刻作るべきと思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

## 2. 本会議の市内各施設へのライブ中継について

本会議傍聴者は平成 11 年度 291 名平成 12 年度は 211 名です。議会で何が議論され何が決定されているか、何人の市民がその場に立ち会ったかと言えば、僅か 211 人と言う事です。これで良いのでしょうか。市民の意識の問題とかたづけて良い物でしょうか。傍聴者が少なければ、啓蒙も必要でしょうが、より多くの市民がどこでもいつでも見られる仕組みをつくるのも行政に課せられた課題であると思います。

現在、本会議開催時に 1 階のロビーにはモニターが用意されており中継されていますが、私は、それを三郷市内の文化会館、地区センター、公民館等の施設にライブ中継をし、生の議会風景を身近な施設で自由に見られる様にすべきと思います。民主主義には、時間がかかると言われますが、私は、それにコストもかかると付け加えたいと思います。是非議会のライブ中継を実現したいと思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

方法については一つ紹介します。現在の市の LAN を使用し、そこに映像、音声データを乗せ、パソコンに繋ぎそれをテレビに映し出すと言う方法も考えられます。これは、配置された全てのパソコンに映し出す事も出来ます。このシステムですと送り出し装置とパソコンさえあれば直ぐにでも出来ます。あまり財政負担はなく、開かれた議会を直ちに実行出来るのです。是非一考をお願いしたいと思います。

## 3. 国道 298 号線沿いに「道の駅」を建設する件について

三郷市を縦断する国道 298 号線は、三郷市の開発、町づくりに大きな負の存在になりつつあるのではないかと思います。我々三郷市民は国道の開通には、交通量の増大、環境の悪化と言う事も心配はしておりましたが、それ以上に国道の地域にもたらす経済的効果も期待しておりました。しかし、完成した国道 298 号線は完全防音壁に囲まれ周辺の市民は、正にこれは「ベルリンの壁」だと言っております。ベルリンの壁は 1989 年 11 月、東西冷戦構造の崩壊と共に撤去されましたが、ここ三郷市に新たなベルリンの壁が

現したのです。これからの時代、環境を無視する事は出来ませんが、防音壁を撤去出来るような、環境に配慮した町づくりを298号線沿いで検討すべきと思いますが、市当局の考えを伺いたいと思います。又、国道を市の発展にどう位置づけるか考えを伺いたいと思います。単に通過道路として捕らえるのか、又、産業的活用か、商業的活用を考えるのか伺いたいと思います。

私は、三郷南部の将来を展望したとき、北部地区より早い時期に開発された事により、道路事情、住環境等については、問題が有るように思います。広い空地も少なく、いわば地域の売りが無いと言っても過言ではないような気がします。私は、そこで、国道を活用した地域の情報発信の拠点として「道の駅」を建設してはと思います。現在、国道298号線の内回りには、川口市に有ります。外周りには、現在有りません。そこで三郷市南部に建設し南部地区の拠点にしてはと思います。地方での「道の駅」は様々な補助事業と併用し、町づくりの拠点としているものも有るようですが、三郷市の現状の中では、「都市型道の駅」とでも言うような、文化的な施設、地域のショールーム的な面又、コミュニティとしての施設と言った機能を持った道の駅と言う考えも必要かと思えます。又運営についても民間の手法を取り入れた運営が必要と思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

私は、この問題を2年ほど前から農業委員の時から提案をしておりました。ライオンズクラブの会長の昨年も美田市長に提案をしました。プロジェクトチームを作り早急に検討する事をお願いしたいと思えます。「道の駅」構想はお隣の八潮市でも計画されていると言う事を聞いています。インターネットのホームページでも吉川市に一步リードされた感があります。「道の駅」でも八潮市にリードされようとしています。市長のリーダーシップを是非発揮して頂きたいと思えます。

#### 4. 農産物販売機設置補助と都市農業のあり方について

農業問題と言えば国内問題と言う認識を多くの国民は持っているのではないかと思えます。穀物、又、一部の野菜については以前から輸入されている事は知られていました。しかし、それは、不作による緊急輸入であるとか、又、南半球との季節の違いによるいわがば端境期をねらった輸入とか又、業務用と言った輸入でした。

しかし、本年度に入り、一般野菜、特に中国産のネギ、生椎茸等が大量に店頭に並ぶようになりました。しかも、一時的な輸入と言うよりは、開発輸入と言う、日本への輸出を目指した本格的な生産体系による輸出と言う事で、今後続々と輸入されるという状況になって来ました。当然の様に、国内産のネギが暴落しました。急遽、輸入の制限すべしと言う議論が起こり、4月23日、ねぎ、生椎茸、畳表の3品目にセーフガード暫定処置を発動する事と成りました。これは、平成13年11月8日までという期限付きです。この事は、農業のおいても、輸入デフレ圧力により国内農業の拡大再生産が出来ないような価格水準になり、ますます競争が激しくなると言う事であると思えます。

特に、規模拡大、生産コスト逡減に限界のある都市近郊農業にとりましては、これからの農業のあり方についてその選択肢が極めて少なくなると言えると思えます。

このような状況の現在、三郷市の農業のあり方について現状と将来についてどのような考えを持っているか伺いたいと思います。

私は、この状況の一つの打開策として、私たちの目の前で出来た農産物をそこで消費すると言う、地産地消と言う考えが一つあると思います。

多くの市民は、目の前の畑で生産された野菜をお店から購入する事に疑問を持っているのではないかと思います。何故そこで購入出来ないのか。これは、生産者と消費者を結ぶ仕掛けが無いことに一因しているのではないかと思います。

現在、三郷市でも即売農家の指定をし、昨年度ものぼり旗を購入配布している様ですが、この制度を発展させ色々なケースを用意してはと思います。その一つとして、すでに何軒かの農家が実施しておりますが、野菜の自動販売機による即売であります。

さいかつ農協で調べて頂きましたが、三郷市内では、8軒の農家が計18台の販売機を設置しています。中には、生産された野菜の全量、販売している農家も有ります。

品物さえ供給すれば、24時間販売機会のあるこのような販売は、農家の労力の軽減、消費者に取りましても購入機会の拡大と言う事からも是非普及したいと考えております。

ただ、販売機の価格が高く、意欲は有っても高い事を理由にためらう農家もあると言う事です。是非、野菜販売機に補助し地産地消と言う農業の実現をして頂きたいと思います。考えを伺いたいと思います。

この政策は、市場に出荷するほどではないが、自家消費するには多い、畑は有るのだが市場には出荷出来ないと言う農家もたくさん有ります。遊休農地と成っています。このような生産者に楽しみと生き甲斐、農地の保全と言う多面的効用をももたらす事になるのではないかと思います。是非検討をお願いします。

地産地消はなにも消費者だけに限った事では有りません。地元で生産されて農産物を子供達に是非食べてもらいたいと思います。学校給食に積極的に利用すべきと思いますが、現況についてと今後実施する予定があるか伺いたいと思います。

以前、実施した事を伺った事がありますが、農家にとりましても不評であったと言う事を聞いております。行政側からお願いすると言う事でなく、学校給食に地元の農産物を供給してくれる方からオファーを受けると言う事でやったらどうかと思いますが、行政側の考えを伺いたいと思います。

現在の三郷市の農業行政は我々農家にとりましても何を目標しているのか解りません。イター A 地区、常磐中央地区の開発と、向こう10年くらいで約200㌔の農地が宅地開発されます。それら全てが転用されるとは思いませんが、住宅地に囲まれた農地、そこでの生産と今まで以上に生産環境が大きく変化すると思います。

このような状況の予想される中で三郷市の農業の振興策とはどんなことが有るのでしょうか、伺いたいと思います。

## 5. 刈払機-元気塾を推進し担当課の設置について

私は、市議選の公約にシバ-元気塾に担当部署を置き専任のスタッフにより三郷市を健康都市にしたいと街頭で訴えてきました。ある場所で街頭演説を聴いていたお年寄りが終了後近づいて来て、私の腕を握り「是非シバ-元気塾をやって下さい」と訴えられました。私はこんな事が初めてでしたので大変感動しました。

シバ-元気塾は聞くところに寄りますと、去年は、北公民館、彦成文化センター、高洲文化センター、東和東文化センター、それに文化会館の5カ所で実施され545名の登録されている方々延べ5039名の参加があったと言う事です。しかも、申込者が大変多く、会場の都合もありたくさんの方を断っていると言う事を聞いています。60歳以上の方が対象ですが、受講されている方々の平均年齢は64歳という事です。指導者は市職員がボランティアとして協力し、又、総合体育館のトレーニング管理会社社員の方2名とプロのインストラクター1名計5名と言う事です。これだけ市民に利用され、受講できないで待機している方々がいる事業が各地区センターの事業として実施されている事に大変驚いております。

年齢を重ね、一番幸せに感ずることは、経済的な面もありますが、健康であると言う事が何より幸せな事であると思います。これから迎える、我々団塊の世代と言われる人口のボリュームゾーンの人々が健康で居られる事は単に、個々人の問題を超え、医療費や介護保険費等々、社会的、財政的な面からも三郷市に取り極めて大きな効果となり戻ってくる問題であると思います。費用対効果と言うことからすれば、直ぐにでも始めなければ成らない事業であると思います。

私は、21世紀のキーワードは、環境と健康であると思います。何故三郷市は、市民の健康にもっと注目し、健康増進運動を実施しないのか不思議に思っていました。直ちに、シバ-元気塾をより発展させるための専門部署を置くことが必要と思います。スタッフは1名か2名で十分です。資格を取得したボランティアの協力の下日常的な事業にすべきであると思います。指導者については、リタイアした方でも資格を取得すれば十分と言う事も聞いています。日本一の健康都市を目指してはどうかと思いますが、市長の決断をお聞きしたいと思います。

又、シバ-元気塾はSNSに取り上げられ全国から注目されていると聞いています。特にNHKによる報道の後は200件も全国から問い合わせがあったとも聞いております。ホームページに掲載すれば、大変な反響になるのではないのでしょうか。又、東大の石井先生が筋肉の研究として、シバ-元気塾の受講者の体力測定も実施していて、運動による筋力増強があると言う成果も上がっているといわれています。

三郷市発の運動マニュアル本とビデオを制作し全国に販売してはいかがと思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

## 6. 市町村合併について

本年5月1日浦和、大宮、与野の3市が合併し「さいたま市」が誕生しました。近隣でも平成12年度に草加、川口、蕨、戸田、鳩ヶ谷各市が合併問題研究会で話し合いがもた

れた事が埼玉県のホームページに掲載されていました。又、庄和町では春日部市との合併協議会設置を求める住民発議を行うための署名活動が本年5月1日から8月8日まで行われたと聞いています。「市町村の合併の特例に関する法律」が平成7年に改正され市町村の自主的な合併を推進する事が明示されました。その後、平成17年3月までの合併の場合に限り人口要件の緩和、住民発議制度や財政支援措置等が講じられました。そして自治省は、広く国民に啓蒙するための「市町村合併推進会議」を発足させ、その中で、全国に3200ある市町村を約1000市町村まで削減したいと言われていました。

三郷市民の意識の中では、町村合併と言う問題はまだ考えられないとは思いますが、三郷市農協は吉川、八潮、松伏各農協と本年4月1日をもって「さいかつ農協」として合併発足しました。これからの様々な財政需要に対して広域的で効率的な行政のあり方は避けて通れない課題ともなり、将来的には、三郷市としても合併を念頭にいれる事になるのではないかと思います。

そこで、時期尚早かとも思いますが、町村合併について、市長の考えを伺いたいと思います。もし合併と言う事が想定されるので有ればどのような組み合わせを考えているか伺いたいと思います。

16日に当選した八潮市の多田市長は「5年以内に町村合併を」と言っていますが、当然三郷市にもアプローチがあると思いますが、その時どの様に対応するか合わせて市長の考えをお聞きしたいと思います。

以上、誠意ある答弁を求めます。